

犬山市におけるPFOS及びPFOAの測定結果

基準値：50ng/L

- ・ PFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日から「水質基準項目」に追加され、
白山浄水場、城東浄水場、羽黒浄水場、楽田浄水場、楽田東部浄水場において、おおむね3ヶ月に1回の測定を実施
- ・ 犬山配水池（県水）系統は、県が測定を実施するため、犬山市としては、年1回の測定を実施
- ・ 表中の「<」は、測定できる限界値未満であることを示す

浄水場等	水源	令和8年度	
		採水日	測定値 (ng/L)
白山浄水場	木曾川（表流水）	R8.5.7	<5
		R8.8.3	5
城東浄水場	地下水（深井戸） + 一部、県水を補水	R8.5.7	7
		R8.8.3	10
羽黒浄水場	地下水（深井戸） + 一部、県水を補水	R8.5.7	12
		R8.8.3	14
楽田浄水場	地下水（深井戸） + 一部、県水を補水	R8.5.7	6
		R8.8.3	7
楽田東部浄水場	地下水（深井戸）	R8.5.7	<5
		R8.8.3	9
犬山配水池（県水） 系統	愛知県企業庁から受水	R8.5.7	<5

